

第6章 文化財の保存・活用の方策

1. 関連文化財群の活用と歴史文化保存活用区域の設定

(1) 関連文化財群「はちおうじ物語」の活用

第4章では、本市の地域に根ざした歴史文化の特徴を関連づけて「関連文化財群」として捉えてその魅力を語り、構成文化財が持つ個々の魅力（価値）を再認識できるように「はちおうじ物語」をまとめました。

この「はちおうじ物語」が、本市の歴史文化を「知り、学び、活かし、つなげる」ためのきっかけとなるように、小・中学校での教育や生涯学習、観光やまちづくりなどの様々な場面で活用して、「ふるさと八王子」への誇りや愛着の醸成、地域コミュニティの活性化、まちのにぎわいの創出につなげていきます。

第5章に基づき、関連文化財群「はちおうじ物語」の活用について重点的に取り組んでいく事項を掲げます。

ア 学校教育・生涯学習の教材として

小・中学校の副読本への掲載や「総合的な学習の時間」における調べ学習のテーマ、市民講座やまち歩きのテーマとして活用することで、子どもたちをはじめ市民自身が身近にある文化財とその魅力について関心を持つきっかけにするなど、人材育成の機会を充実させていきます。

イ 様々な施策のプロモーション素材として

観光マップやパンフレット、動画の作成など、シティプロモーションや MICE の推進、観光まちづくりなどの取組における資料づくりの素材として活用し、「歴史文化を活かしたまちづくり」の実現をめざしていきます。

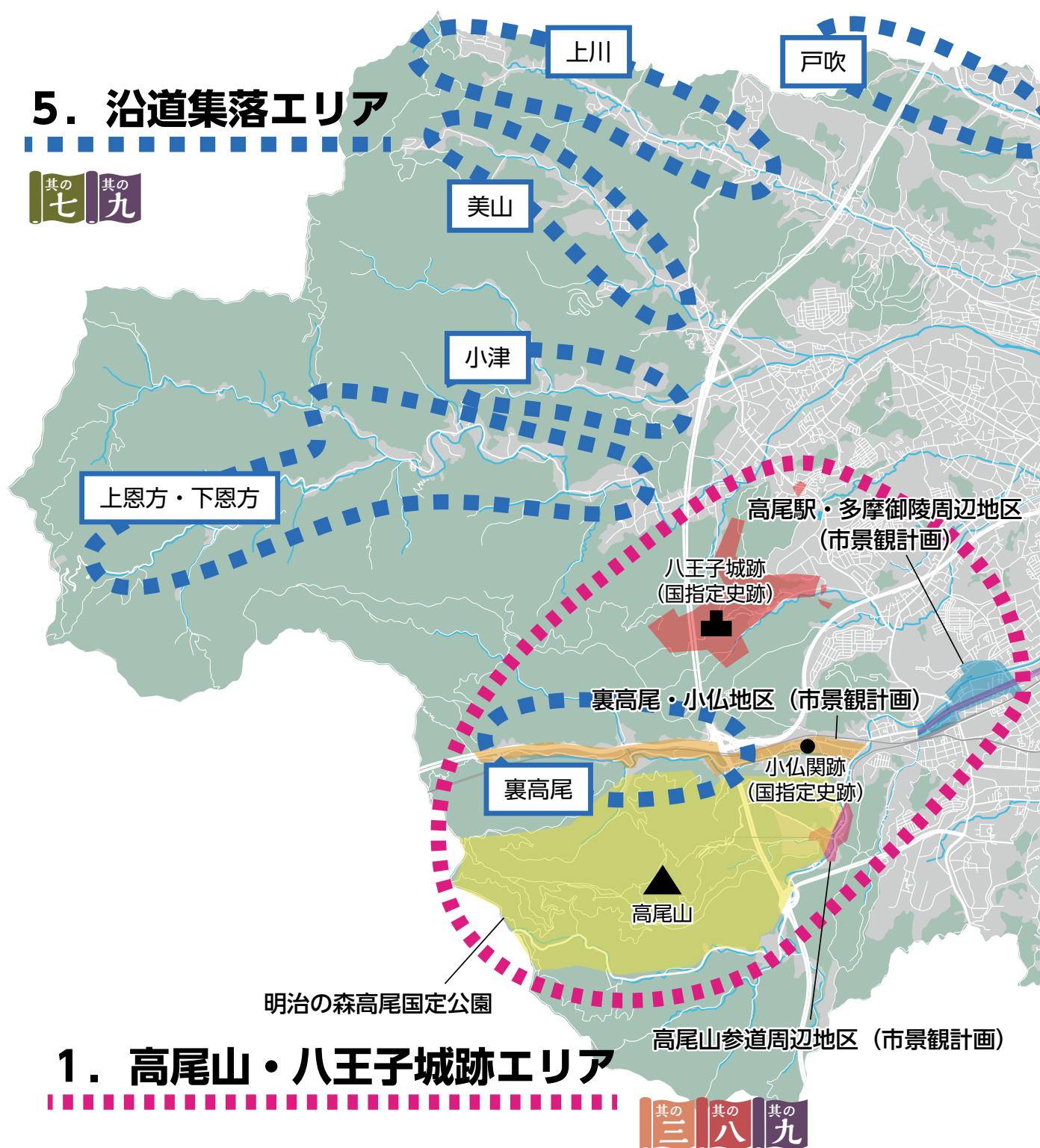
ウ 郷土資料館・図書館・美術館の企画テーマとして

郷土資料館や図書館、美術館において、資料収集や企画展示等に活用し、本市の歴史文化の魅力について積極的に情報発信していきます。

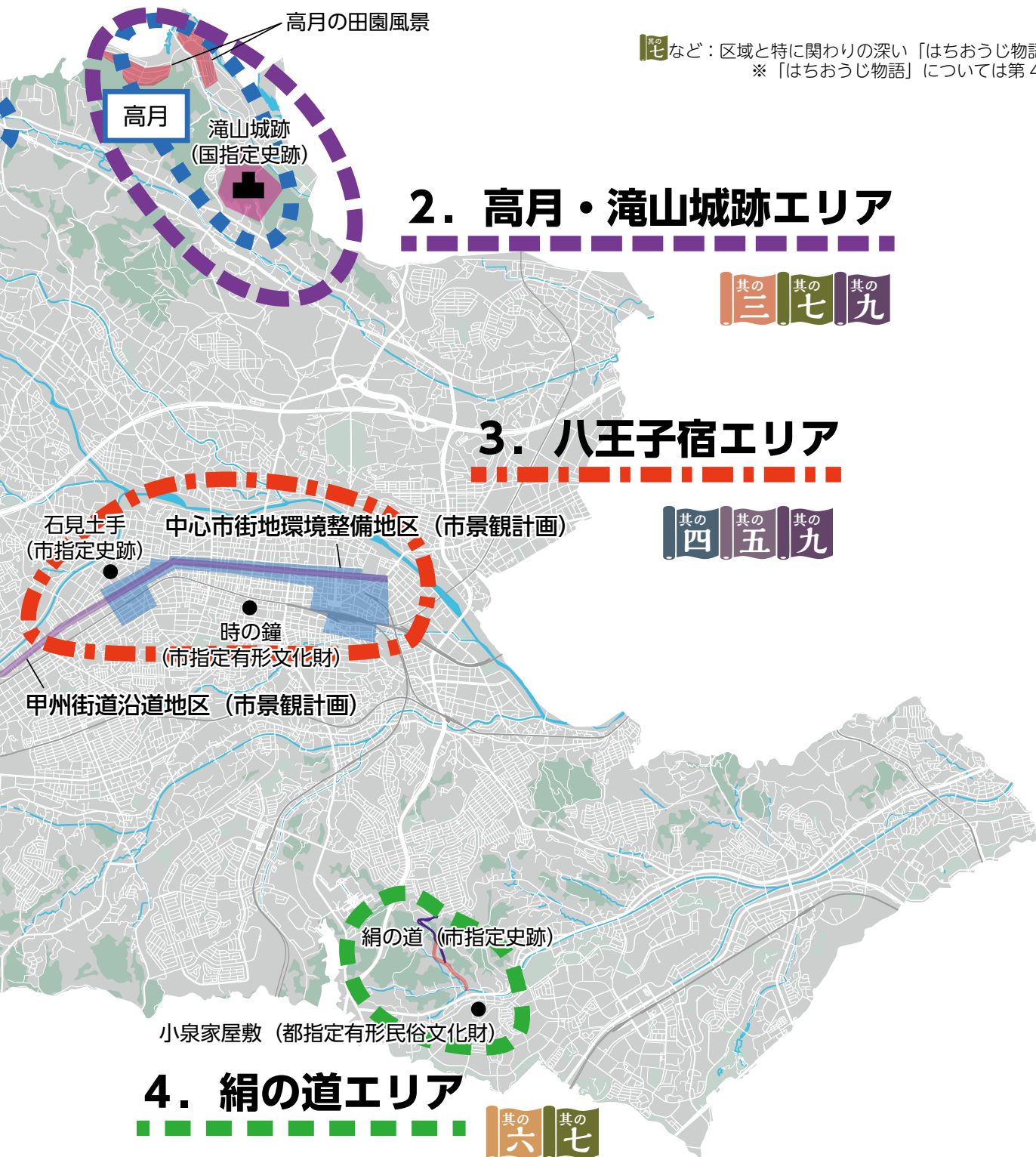
新郷土資料館では、八王子の歴史文化の特徴や魅力が確認できるよう、国宝や重要文化財なども併せて鑑賞できるような展示を検討します。

(2) 歴史文化保存活用区域の設定

文化財が集積している区域及びその周辺で、地域住民等による歴史文化資源の保存・活用の取組や、行政による観光まちづくりや景観形成、都市計画、地域振興などの既存の施策と結びつけて歴史文化資源の保存・活用に取り組む区域を、「歴史文化保存活用区域」として下図のとおり設定します。



歴史文化保存活用区域は、地域住民や団体と市の協働による取組を通じて、本市の歴史を知り、体験する環境を整え、文化財の保存・活用を推進していく場となることを目指します。本構想においては、区域の明確な境界線は示さず、各地域における取組状況を勘案しながら緩やかな区域を設定し、取組の進捗に応じて、必要が生じた区域について明確な範囲の設定を行っていくこととします。



2. 歴史文化保存活用区域における文化財の保存・活用の方向性

(1) 高尾山・八王子城跡エリア

名勝地・高尾山や高尾山薬王院、国史跡・八王子城跡をはじめとする、市街地と山地の境界に広がる豊かな自然やそこに集積する文化財を、景観形成や観光まちづくりの取組に活かしていく区域です。

国史跡・八王子城跡の文化財としての魅力の向上に取り組むとともに、本市景観計画による、甲州街道のイチョウ並木や武蔵陵墓地周辺の緑、高尾山参道や裏高尾の旧甲州街道沿いのまちなみに配慮した景観形成や、高尾山薬王院が保有する文化財の保存・活用、裏高尾における本市「沿道集落地区の活力向上に向けた適正な土地利用に関する条例^{*}」を活用したまちづくり（以下、「沿道集落におけるまちづくり」という。）の活動と歴史文化資源の保存・活用を連携させた取組を通じて、高尾山・八王子城跡エリアの魅力を向上させていきます。

市民の皆さんや年間 300 万人にも及ぶ高尾山への登山客に対して、高尾山やその周辺に存在する文化財の魅力について情報発信し、観光まちづくりを推進していきます。

* 沿道集落地区の活力向上に向けた適正な土地利用に関する条例

本市の市街化調整区域の北部、西部及び西南部に位置する高月、戸吹、上川、美山、小津、上恩方・下恩方、裏高尾の 7 集落のうち、おおむね 50 以上の建築物が連担している既存集落の土地の区域を対象とした、市民等の参画による地域の活力向上に向けたまちづくりを支援することにより、自然環境や営農環境を保全しつつ、地域住民の生活水準の維持及び向上に資することを目的とする本市条例。

(2) 高月・滝山城跡エリア

国史跡・滝山城跡や高月の田園風景などの歴史文化資源を、本市景観計画との連動による文化的景観の形成や農業等の産業と関連づけて、その保存・活用に取り組む区域です。

国史跡・滝山城跡の文化財としての魅力の向上や周辺の歴史文化資源と関連づけた情報発信に取り組むとともに、高月の沿道集落におけるまちづくりの活動と歴史文化資源の保存・活用を連動させていきます。

(3) 八王子宿エリア

かつて八王子宿が形成されていた区域及びその周辺に点在する文化財を、甲州街道の沿道や、JR 八王子駅・京王八王子駅周辺の景観形成や観光まちづくりの取組に活かしていく区域です。

本市景観計画による中心市街地のにぎわいを創出する景観形成と連携して八王子十五宿や千人同心の痕跡、「織物のまち」の伝統を次代に継承し、中心市街地及びその周辺の魅力向上と活性化を目指します。

(4) 絹の道エリア

市史跡・絹の道や都指定有形民俗文化財・小泉家屋敷などの文化財を周辺の歴史文化資源と関連づけ、文化的景観の形成や歴史文化資源の保存・活用に取り組む区域です。

絹の道の文化財としての魅力の向上に取り組むとともに、小泉家屋敷など周辺の古民家や寺社等を関連づけた情報発信、市景観計画との連動による文化的景観の形成、古道の痕跡の調査・研究等に取り組み、歴史文化資源の保存・活用を推進していきます。

(5) 沿道集落エリア

戸吹、上川、美山、小津、上恩方・下恩方の各集落において、沿道集落におけるまちづくりの様々な取組との連動により、歴史文化資源の保存・活用に取り組む区域です。

各集落におけるまちづくり活動や歴史文化資源の状況に応じて、活動に関わる様々な主体と連携し、継承されている獅子舞などの無形民俗文化財や祭礼、古民家など、歴史文化資源の保存・活用を推進していきます。

3. 地域の歴史文化資源の保存・活用の推進

本市の歴史文化資源は多種多様であり、広い市域の中で各地域に住む人々が、それぞれに強い思いを持ってその保存・活用に取り組んでいます。その歴史文化資源の保存・活用をさらに推進していくためには、より多くの人々が、自分が住み、学び、働き、活動している地域の歴史文化の大切さに気づき、様々な形で積極的・主体的に参画することができる仕組みをつくることが重要です。

本構想の策定に当たり、多くの市民の皆さんがそれぞれの地域で歴史文化資源を大切にし、次の世代に伝えていきたいという強い思いを持って、獅子舞や祭りなどの伝統行事の継承や地域史・ウォーキングマップ等の作成、昔話を通じた地域の歴史文化の伝承などの取組、そして担い手の確保等、多くの課題に直面しながら苦労を重ねて取組を進めていることを再認識しました。

本構想の基本方針に基づき、本市の歴史文化の価値を様々な主体に関わる人々と共有し、相互の連携によって各々ができることや役割を理解して、地域の歴史文化資源の保存・活用を推進していきます。



地域や市民の活動の中で作られた書籍など